

平成21年9月議会 条例案の概要

番号	条例名	主な内容
70	武雄市税条例の一部を改正する条例	<p>□ 地方税法等の一部改正及び固定資産税率の見直しに伴う改正</p> <p>◆ 地方税法等改正</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 個人住民税における住宅ローン特別控除の創設 所得税の住宅ローン控除適用者のうち、平成21年から25年までの入居者に対する特別控除 次のいずれか小さい額 (1) 前年分の住宅ローン控除可能額のうち所得税から控除し切れなかった額 (2) 前年分の所得税の課税総所得金額等の5% (最高97,500円) 《 施行日 平成22年1月1日 》 ○ 土地改良法の一部改正による引用条文の号ずれに伴う改正 土地改良法第87条の2第1項 第2号 ⇒ 第1号 《 施行日 農地法等の一部を改正する法律の施行の日 》 ○ 土地等の長期譲渡所得に係る特別控除の創設 平成21年・22年に取得した土地等で所有期間5年を超えて譲渡した場合 最高1,000万円の所得控除適用 《 施行日 平成22年4月1日 》 ○ 先物取引に係る雑所得等に係る市民税の課税特例の見直し 雑所得等として「譲渡所得」を追加 《 施行日 平成23年1月1日 》 <p>◆ 固定資産税率の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> 1.55% ⇒ 1.48% 《 施行日 平成22年4月1日 》
71	武雄市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	<p>□ 地方税法等の一部改正に伴う改正</p> <p>◆ 地方税法改正</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 上場株式等に係る配当所得に係る国民健康保険税課税の特例 <配当所得の申告分離課税制度の創設> 《 施行日 平成22年1月1日 》 ○ 土地等の長期譲渡所得に係る特別控除の創設 平成21年・22年に取得した土地等で所有期間5年を超えて譲渡した場合の特別控除 最高1,000万円の所得控除適用 《 施行日 平成22年4月1日 》 ○ 先物取引に係る雑所得等に係る国民健康保険税の課税特例の見直し 雑所得等として「譲渡所得」を追加 《 施行日 平成23年1月1日 》